

令和9年度主要事業に係る提案活動について

1 概要

国の各省庁が財務省に概算要求を行う時期に合わせ、国会議員（地元選出及び県選出等）、国（本省・地方機関）及び広島県に対し、提案活動を行うもの。

2 提案先及び提案時期

提案先			提案時期
広島県議会議員	井原 修 議員、西本 博之 議員、恵飛須 圭二 議員、山下 守 議員		6月22日(月)
広島県	県知事、県副知事、県議会議長、県議会副議長、危機管理監、総務局、経営戦略審議官、DX審議官、地域政策局、環境県民局、健康福祉局、商工労働局、農林水産局、土木建築局、都市建築技術審議官、病院事業局、教育委員会、警察本部		7月6日(月)
国（地方機関）	国土交通省中国地方整備局、国土交通省中国運輸局、経済産業省中国経済産業局		7月9日 or10日
国会議員	衆議院議員	岸田 文雄 議員(1区)、平口 洋 議員(2区)、石橋 林太郎 議員(3区)、新谷 正義 議員(4区)、山本 深 議員(5区)、小林 史明 議員(6区)、寺田 稔 議員、斎藤 鉄夫 議員、平林 晃 議員、鍋島 勢理 議員	(訪問) 7月23日(木)
	参議院議員	宮沢 洋一 議員、三上 えり 議員、森本 真治 議員、西田 英範 議員、越智 俊之 議員	(個別提案) 7月下旬～ 8月上旬頃
国（中央省庁）	内閣府、こども家庭庁、デジタル庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省		

3 提案方法

訪問若しくは郵送等により実施

4 提案項目

次のとおり

6 グローバル人材の育成を図る国際教育の推進体制の充実

【提案先：文部科学省・総務省・広島県】

【提案事項】

○ 公立小学校において、グローバル人材の育成を図る先導的な国際教育の推進を図るため、教員確保・育成を含む体制整備及び拠点校の施設環境改善に対する財政措置を含め、総合的な支援策を講じること

【現状・課題等】

- ・本市では、広島大学等の立地や半導体関連産業の集積を背景に、外国人市民や高度 外国人材が増加しており、公立学校においても国際的な視野や語学力を育成する教育環境の充実が求められている。
- ・こうした中、教科を英語で教える教育を推進するため、教育課程特例校制度を活用し、先導的な国際教育の実施を公立小学校で検討している。英語による教科指導には専門性を有する教員の確保やICT環境等の整備が不可欠であり市単独での対応には限界がある。
- ・安定的・継続的な実施と将来的な展開に向けては、教育内容と施設環境を一体的に整備する視点による支援が必要である。

東広島市の取組状況等

6 グローバル人材の育成を図る国際教育の推進体制の充実

- ・教育課程特例校制度を活用し、初等教育段階から教科を英語で教えるグローバルクラスを設置し、公立学校における国際教育の先導モデルを計画している。
- ・広島大学等と連携し、教員養成・研修、カリキュラム開発等を進めるとともに、教育課程特例校・人材育成・教育環境整備を一体的に推進する体制整備を進めている。
- ・本事業については、将来的な他自治体への波及も視野に入れ、全国展開を見据えた実証・検証拠点として位置づけ、取組成果の整理・発信を行うこととしている。

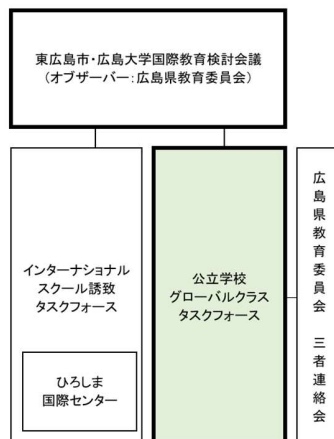
東広島市における国際教育戦略図

◎教育実施体制

日本学習指導要領 要領 年齢	学校 学年	幼稚園										小学校						中学校						高等学校		
		年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3										
		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18									
公立学校	設置者	東広島市教育委員会										広島県教育委員会						広島県教育委員会						広島県教育委員会		
インターナショナルスクール IB プログラム	教員確保	PYP (初等教育)										MYP (中等教育)						DP (高等教育)								

◎国際教育の方向性

国籍		求める語学		進学先	
主に外国人	英語	英語教育 (私立幼稚園・保育所)	インターナショナルスクール 広島インターナショナルスクール (HIS)	海外大学	国内大学
	多言語				
外国人と日本人	英語	英語教育 (私立幼稚園・保育所)	小中学校における日本語教育	多様 (国際) な教育 県立高校への拡充	国内大学
	日本語				
日本人 (通常)	日本語	公立幼稚園・保育所	小学校	中学校	高等学校



22 学校部活動の地域展開に係る財源の確保

【提案先：文部科学省・総務省・広島県】

【提案事項】

- 学校部活動の地域展開を安定的に推進するため、指導者報酬・移動費・運営費について、国および県による継続的かつ十分な財政支援制度の創設・拡充を図ること

【現状・課題等】

- ・ 国は、改革実行期間内（～令和13年度）に地域展開を達成する方針を示しており、本市でも令和10年度から本格実施を予定し、具体的な実施体制の構築が求められている。
- ・ 本市においても、モデル事業の実施や関係者へのアンケート調査を通じ、本格実施を見据えた準備を進めているが、外部指導者への報酬や交通費、生徒の移動支援等に係る経費負担は大きく、自治体単独での継続的な対応には限界がある。
- ・ 特に中山間地域では、保護者負担の増大や地域格差の拡大が懸念されており、地域展開を持続可能な制度として定着させるためには、全国的な公平性を踏まえた国・県による財政支援と、地域の実情に応じた柔軟な支援制度の整備が不可欠である。

東広島市の取組状況等

【本市の対応状況】

- ・ 令和7年度：地域・大学・団体と連携したモデル事業を実施、保護者・生徒等を対象にアンケートを実施
- ・ 令和8年度：推進方針の策定予定、地域展開のモデル事業を実施予定
- ・ 令和10年度中：休日部活動の地域展開を本格的に実施予定

【提案の背景】

- ・ 生徒が多様なスポーツ・文化活動に継続的に取り組める環境の整備と教職員の業務負担軽減及び働き方改革の推進の両面から、国の重要施策として位置付けられている。
- ・ しかし、財源や人材確保に課題があり、自治体単独での対応には限界がある。

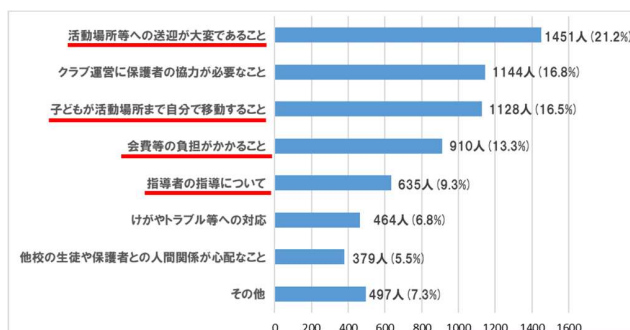
【提案内容】

地域展開を円滑に進めるため、以下の制度整備を求める。

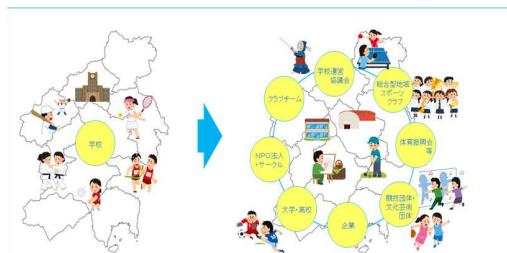
- ・ 外部指導者報酬や生徒の移動費等を支援する補助制度等の創設
- ・ 地方交付税での加算措置による制度の安定化
- ・ 地域指導者の人材バンクや研修機会の提供等を通じた人材確保に向けた国・県の支援の強化

22 学校部活動の地域展開に係る財源の確保

R8.2 保護者アンケートより
学校部活動を地域クラブが担うことについて心配されることがあれば教えてください。
（複数回答可）



※ 本アンケート結果からは、送迎や移動負担、会費等の経済的負担、指導体制に対する不安が多く示されている。これらは、移動支援や運営体制の整備、指導者の確保・育成等を通じて対応が可能な課題であり、こうした対応に要する財政的支援が不可欠である。



23 学校施設の長寿命化に対する財政措置の拡充

【提案事項】

【提案先：文部科学省】

- 学校施設の長寿命化推進に必要な予算を確保すること
- 長寿命化改良事業の推進に向けた財政支援の充実改善を図ること

【現状・課題等】

- ・学校施設の老朽化については、計画的に長寿命化改良事業を推進しているが、複数年工事(2か年の整備計画)において、1年目の交付金は採択されたものの、2年目の交付金は採択されないなど、財源の確保が課題となっている。
- ・学校施設における長寿命化改良事業は、計画的かつ確実に推進させる必要があるため、国の予算においても確実に必要額を確保するとともに、実態に即した建築単価の設定と交付金算定割合の引き上げを行うなど、財政支援の充実改善を図ることが必要である。

東広島市の取組状況等

23 学校施設の長寿命化に対する財政措置の拡充

○本市の学校施設の長寿命化改良事業計画における今後10年間の事業費見込 (設計及び仮設校舎建設に要する事業費は含まれていない)

R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	計
28.04億	35.62億	11.72億	10.47億	8.04億	24.89億	41.49億	38.51億	43.05億	57.11億	298.94億

○本市における長寿命化改良工事に要する予算単価と交付金の比較

本市の長寿命化改良工事の工事単価	学校施設環境改善交付金の算定用工事単価	
小中学校を長寿命化改良する場合の 本市の予算単価 (鉄筋コンクリート造の場合)	①建築単価×加算単価(2.5%)	345,200円/㎡
	②改修比率	69.7%
	③交付金算定割合	1/3
	35万円/㎡ ④(①×②×③)	80,201円/㎡

本市の予算単価約35万円/㎡に対し、当該交付金の算定用工事単価は約7万円/㎡となっており、本市の財政負担が非常に大きいことから、実態に即した建築単価の設定と交付金算定割合の引き上げ(例:1/3⇒1/2)が必要である。

○市の実質負担分の比較(4,000㎡の長寿命化改良工事を行った場合) ※借入利子除く

	現行の財政支援制度		本市要望の財政支援制度	
A 工事費	35万円×4,000㎡	1,400,000千円	35万円×4,000㎡	1,400,000千円
B (国庫補助対象)	345,200(①)×4,000㎡×69.7%	(≒962,417千円)	35万円(①)×4,000㎡×69.7%	(975,800千円)
C 交付金	80,324(④)×4,000㎡	321,296千円	120,302円(④※)×4,000㎡ ※補助率1/2で算定	481,208千円
D (地方債借入)	(B-C)×90%	(577,008千円)	(B-C)×90%	(445,132千円)
E 交付税算入(通常)	D×75/90×70%	336,588千円	D×75/90×70%	259,660千円
F 交付税算入(財源対策)	D×15/90×50%	48,084千円	D×15/90×50%	37,094千円
市の実質負担分	A-(C+E+F)	694,032千円	A-(C+E+F)	622,038千円

4,000㎡の長寿命化改良工事を行った場合、本市の実質負担額は、約0.53億円の負担の軽減を図ることができる。

24 学校給食費無償化の取組に対する財政支援の拡充

【提案先: 文部科学省】

【提案事項】

○中学校での学校給食費無償化を早期に実現すること

○小学校での学校給食費完全無償化に向けた財政措置を拡充すること

【現状・課題等】

- ・令和8年度から小学校における学校給食費の抜本的な負担軽減のための「給食費負担軽減交付金」が創設された。公平性を確保するためにも中学校においても早期に実現する必要がある。
- ・小学校においては、国からの「給食費負担軽減交付金」の基準額では不足している自治体が多い。差額分については、保護者負担として対応する自治体もあるが、本市では、完全無償化に対する保護者の期待が強い中、市費で補填することとした。自治体間格差を解消するためにも、国費による財政支援の拡充が必要である。

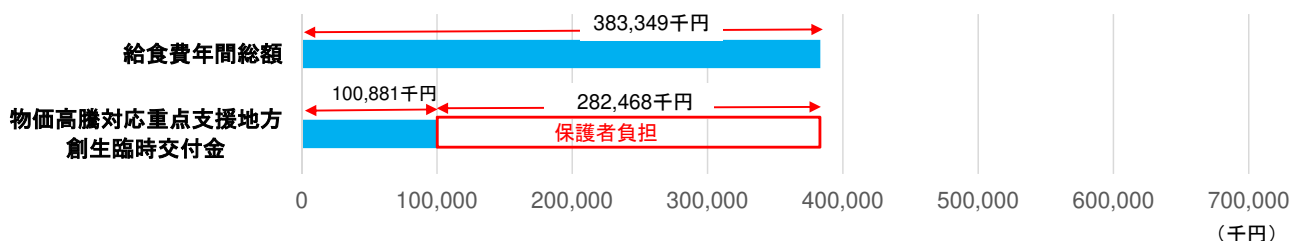
東広島市の取組状況等

24 学校給食費無償化の取組に対する支援の拡充

※ いずれも令和8年度当初予算額

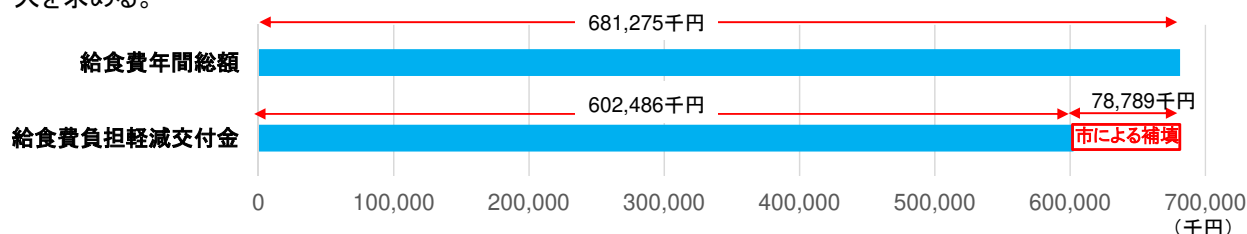
・ 中学校給食費

臨時交付金により学校給食費の保護者負担の増額は抑制しているものの、無償化された小学校給食との公平性を確保するため、中学校における給食費無償化の早期実現を求める。



・ 小学校給食費

国の基準額5,200円では、給食食材費に係る費用を全額賄えないため、差額分は市の一般財源により補填し、学校給食費の完全無償化を実現している。地方自治体間で格差が生じないよう、国費による支援の拡大を求める。



25 地域の拠点校を核とした高等学校間連携の在り方の検討

【提案先：広島県】

【提案事項】

○ 地域の拠点校を核とした学校間連携等の工夫により、多様な進路選択を確保できる高等学校の再編を進めること

【現状・課題等】

- ・少子化の進行に加え、私立高等学校の授業料無償化や教員志望者の減少などにより、公立高等学校を取り巻く環境は厳しさを増している。
- ・加えて東広島市では、市外進学を選択する動きが広がっており、市内の高等学校が多様な進路ニーズに十分応えられているのかという課題を浮き彫りにしている。
- ・こうした中、学校規模のみを基準として再編の議論が進むと、進路の多様性や地域性を十分に踏まえることが難しく、進路選択肢の縮小や若者の流出につながるおそれがある。このため、教育の持続性を確保しつつ、質と多様性を両立させ、生徒のニーズに応える視点が必要である。

東広島市の取組状況等

25 地域の拠点校を核とした高等学校間連携の在り方の検討

【本市の多様な学びの取組】

・東広島市は、学園都市として多様な教育・研究資源を有する地域特性を踏まえ、「多様な学びの場の確保」と「地域とともにある学校づくり」を重視してきた。中学校段階では、生徒一人一人の個性や志向を尊重した進路指導を行っており、進路先は普通科や専門学科、小規模校など多岐にわたっている。

【拠点校と周辺校の役割】

・現在、市内の県立高等学校の中には、市内から多くの生徒を集め、地域における教育・進学の中核的役割を担う学校が存在している。

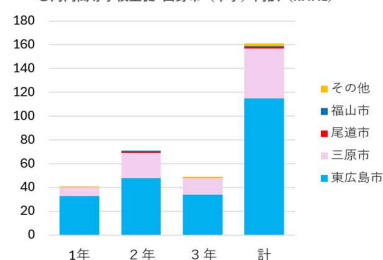
・こうした学校を拠点校として明確に位置づけて整備し、周辺校と連携しながら、教育内容や専門性を地域全体に広げていくことが重要であると考えている。

・一方、中山間地域等の高等学校には、小規模ならではのきめ細かな指導に加え、地域行事への参加を通じて、地域と連動した教育を行っている学校もあり、通学条件を含め、地域の中学生にとって重要な進路選択肢となっている。

・整備された拠点校と周辺校が役割分担し、学校間連携や地域との協働によって機能する体制は、生徒の進路の多様性を確保するとともに、公立高等学校全体の魅力向上につながるものと考える。

【周辺校は、市内生徒の重要な進路選択肢となっている】

○河内高等学校生徒 出身市（中学）内訳（R7.7.1）



○河内高校の生徒数内訳
（本市出身の生徒が半数以上を占める）



○地域行事への参加の様子
（上：賀茂北高校、中：豊田高校、下：河内高校）

26 不登校等児童生徒への支援

【提案先：広島県】

【提案事項】

- 生徒指導・進路指導充実のための不登校対応職員等配置への財政措置
- スクールソーシャルワーカー配置への財政措置を拡充すること

【現状・課題等】

- ・不登校児童生徒が多数おり、多様な学びの場や個に応じた支援が必要である。
- ・本市では、多様な学び場の一つとして、校内にスペシャルサポートルームの設置を進めているが、不登校対応職員等の配置ができないため、全ての学校への設置ができていない。
- ・スクールソーシャルワーカーの配置のない中学校区にも要保護・準要保護世帯が一定数あることなど、学校による対応だけではなく、福祉機関との連携が必要な家庭があり、他機関連携が必要である。

東広島市の取組状況等

26 不登校等児童生徒への支援

1 スペシャルサポートルームの設置状況

	人数	配置校
令和6年度	18校(県6校・市12校)	県…高屋中、向陽中、磯松中、高美が丘中、西条中、松賀中 市…西条小、三ツ城小、川上小、中黒瀬小、高屋西小、龍王小、八本松小、寺西小、東西条小、黒瀬中、中央中、八本松中
令和7年度	26校(県9校・市17校)	県…高屋中、向陽中、磯松中、高美が丘中、西条中、松賀中、八本松中、安芸津中、寺西小 市…西条小、三ツ城小、川上小、中黒瀬小、高屋西小、龍王小、八本松小、東西条小、御園宇小、志和小・中、福富小・中、河内小・中、黒瀬中、中央中
令和8年度	26校(県9校・市17校)	県…高屋中、向陽中、磯松中、高美が丘中、西条中、松賀中、八本松中、安芸津中、寺西小 市…西条小、三ツ城小、川上小、中黒瀬小、高屋西小、龍王小、八本松小、東西条小、御園宇小、志和小・中、福富小・中、河内小・中、黒瀬中、中央中

不登校児童生徒は、令和5年度以降は令和2年度と比較し約3倍で推移しており、通常の学級による支援だけでは個の状況に応じた支援が困難である。

今後、個に応じた多様な学びの場として、現在スペシャルサポートルームを設置できていない約300人以上の4小学校への設置を希望する。

2 スクールソーシャルワーカー配置状況

	人数	配置校
令和6年度	12人(県費7人・市費5人)	県費…高屋中、黒瀬中、八本松中、磯松中、松賀中、高美が丘中、西条中(550h×6人+520h×1人) 市費…5人(2,862h)
令和7年度	13人(県費7人・市費6人)	県費…高屋中、黒瀬中、八本松中、磯松中、松賀中、西条中、中央中(550h×6人+520h×1人) 市費…6人(2,862h)
令和8年度	14人(県費8人・市費6人)	県費…高屋中、黒瀬中、八本松中、磯松中、松賀中、西条中、中央中、豊栄中(550h×5人+520h×3人) 市費…6人(3,500h)

経済状況等、生活環境に課題のある児童生徒の家庭等に対して効果的な支援を行うためには、家庭・地域と学校との連携が重要である。要保護・準要保護世帯が一定数おり、令和7年度の認定者数は、1,784人である。福祉に関する専門的な知識を十分に身につけていない教職員がこうした状況に対応し、多様な支援に結びつけることは困難である。

今後、さらに、専門的な立場での助言や効果的な保護者支援により、円滑な保護者連携を図るため、全中学校区への配置に向け配置できていない6中学校区へ6人のスクールソーシャルワーカーの配置を希望する。

27 生涯学習施設の長寿命化に対する財政支援の拡充

【提案先: 文部科学省】

【提案事項】

○ 長寿命化改良の推進に向けた財政支援の拡充を図ること。

【現状・課題等】

- ・生涯学習関連施設の長寿命化においては、耐震基準やバリアフリー化など現行法への適合や省エネ対策等により環境への配慮が求められることから、施設や設備の更新にかかる費用が増大化している。
- ・生涯学習環境における地域間格差を抑制していくためには、施設の統廃合や他施設との合築等を伴わない既存施設の機能維持が必要であり、現行の支援制度では、施設の長寿命化に伴う財政負担が多額となり、新たな補助制度の創設や、交付税措置率の引き上げ、交付対象の拡大など、財政支援の拡充が必要である。

東広島市の取組状況等

《直近の改修実績(予定)》

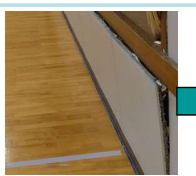
内容	実施年度	総事業費	国の財政支援	市の実費負担
黒瀬生涯学習センター	R7～8	10.3億円	2.8億円	7.5億円

《市内主要8施設の長寿命化計画における20年間の事業費見込》

内容	総事業費	国の財政支援	市の実費負担
大規模改修 長寿命化改良 (躯体、空調、消防設備等)	21.0億円	なし	21.0億円
大規模改修 長寿命化改良 うち R8	5.8億円	充当率90% 交付税措置30% =1.5億円	4.1億円
部位修繕 特殊設備修繕 (部隊設備等)	22.8億円	なし	22.8億円
計	49.4億円	1.5億円	47.9億円



躯体の劣化・剥落



壁・天井の劣化・剥落

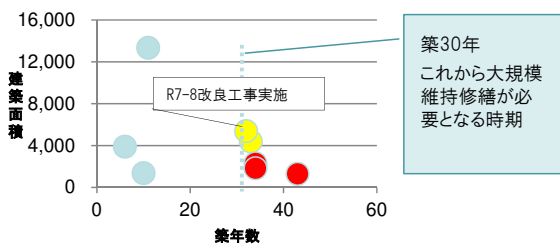


長寿命化修繕をしないと大規模改修または新築建て替えが必要

27 生涯学習施設の長寿命化に対する財政支援の拡充

主要8施設の概要

施設区分	構造	竣工年	経年
図書館	RC	1993	33
学習支援施設	RC	1992	34
学習支援施設	RC	1994	32
学習支援施設・図書館	RC	2016	10
文化芸術施設	SRC・RC	2015	11
文化芸術施設	RC	2019	7
スポーツ施設	RC	1983	43
スポーツ施設	RC	1992	34



【補足】

- 公共施設等適正管理推進事業債の交付税措置等については、現在令和8年度までとされている。たとえ更新される場合においても、財政力指数の補正により、本市の財政負担は非常に大きく計画の実施に支障をきたすことから、新たな補助制度の創設や交付税措置率の引き上げが必要。
- 長寿命化のための改良については交付税対象となっているが、部位修繕等の機能回復のための修繕については、原則、交付税対象外となっており、計画に含まれるものについては、財政支援の対象とするなど、対象の拡大が必要。

52 特別な配慮を要するこどもへの総合的な支援体制の充実

【提案先：内閣府、厚生労働省、文部科学省、こども家庭庁、広島県】

【提案事項】

○特別な配慮を要するこどもについて、保健・医療・福祉・教育・放課後支援を横断し、成長段階に応じて切れ目なく支援できる体制を、制度として整備すること

【現状・課題等】

- ・発達特性等により特別な配慮を要するこどもは年々増加しており、保健・医療・福祉・教育・放課後支援等の各分野において支援ニーズが高度化している。
- ・発達検査・診断を担う医療機関や専門職が限られており、幼児期から就学までの健診実施に伴い、発達障がいの初診待機期間の延伸や、健診後のフォロー支援体制の不足が懸念されている。
- ・保育施設、小・中学校、放課後児童クラブ等では、支援人材の不足や不安定な雇用形態により、現場負担が増大しているが、分野横断的な支援調整の仕組みが明確でなく、困難ケースが一部の現場に集中しやすい状況となっている。
- ・これらは市町単独での対応には限界があり、制度設計、人材確保、広域的な支援調整について、国・県の一体的な支援が不可欠である。

東広島市の取組状況等

【幼児期から就学までの健診実施】

○就学前段階で、発達特性や生活上の困り感に早期に気づき、保健・医療・福祉・教育等につなぐ体制づくりを進めているが、発達検査・診断を担う医療機関や専門職が限られていることから、発達障がい受診待機児の増加や、健診後のフォローアップ支援体制を担う専門人材が不足している。

【保育施設】

○加配保育士の配置により、要配慮児童の受け入れを行っている。
○深刻な保育士不足の中、加配保育士を確保することで、保育士不足に拍車がかかり、年度途中の待機児童、人員配置基準の見直し等への対応に影響が出ている。

【小・中学校】

○教員不足の中、特別支援教育を担う専門性の高い教員が限られ任用し、各校に派遣している。
○特別支援教育を円滑に行うため、市独自で通常の学級には学校教育支援員、特別支援学級には教育補助員を配置しているが、支援ニーズの増加により更なる人材の確保が求められている。

【放課後児童クラブ】

○要配慮児童の個々の特性に合った支援を40人の集団の中で行うには、専門的知見を有する職員の配置やクールダウン専用スペースを確保するなど環境づくりが必要だが、人材・施設環境ともに確保が困難となっている。
○療育の支援が不十分な要配慮児童が増加し、常勤支援員の負担が増し、離職につながる要因の一つとなっている。

【放課後等デイサービス】

○市内に56事業所あるものの、地域的に偏在しており、事業所のない人口減少地域では、放課後児童クラブが実質的な受け皿となっている。
○要配慮児童・生徒の個々の特性に合った支援を行うには、療育に携わる関係機関と家族間の調整を行う必要があるが、その役割を担う相談支援専門員の不足により、家族によるセルフプランに頼らざるを得ない状況にある。

52 特別な配慮を要するこどもへの総合的な支援体制の充実



※発達障がいなど特別な配慮を要するこどもの数の推計値（18歳未満が対象）
（障がい児支給決定者－身体・知的障害者手帳所持者）

※障がい児サービス支給決定者とは、児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援の支給決定をした児童をいう

55 人口減少地域(本市北部地域)への放課後等デイサービス事業所などの開設支援

【提案事項】

【提案先:こども家庭庁、広島県】

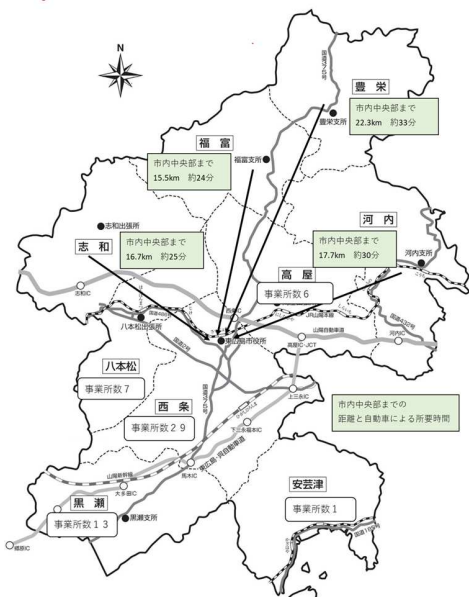
- 人口減少地域(本市北部地域)に新規参入する事業所の開設に係る補助金を創設すること
- 人口減少地域(本市北部地域)を含む特定地域加算対象地域に居住する児童の放課後等デイサービス利用に伴う加算を創設すること
- 放課後児童クラブへの移行支援体制整備に係る財政支援を実施すること

【現状・課題等】

- ・人口減少地域(本市北部地域)では、放課後等デイサービス事業所が偏在していることから、利用できるサービス提供資源の偏在の解消が必要である。
- ・人口減少地域(本市北部地域)への事業所開設のための補助制度の創設が必要である。
- ・放課後児童クラブに対して個別支援から集団支援への移行支援の必要性が高くなっているが、実施している事業所はほとんどいない。

東広島市の取組状況等

55 人口減少地域(本市北部地域)への放課後等デイサービス事業所などの開設支援



放課後等デイサービス事業所数 (各年度3月末)									
	西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	河内	安芸津
R6	25	7	0	5	11	0	0	0	1
R7	29	7	0	6	13	0	0	0	1

【現状と取組状況】

○居住地域に影響を受けず、個々にあった療育を受けるために放課後等デイサービス事業所などの資源の偏在を解消していくことが必要である。

○人口減少地域である本市北部に居住する発達障がいのある児童は、提供エリアや送迎時間の制約から利用可能な放課後等デイサービス事業所が限られ、放課後児童クラブを利用しているが、強度行動障害等への対応が困難な事例が生じている。

○日中に学校や放課後等デイサービス等、限られた人数の中で個別支援を受けている児童が、放課後になると急に放課後児童クラブの40人の集団の中で過ごさなければならない状況となっており、要配慮児童が増え特性も多様化している中、さらに丁寧な移行支援が求められている。

公設放課後児童クラブにおける要配慮児童数の推移				《本市北部地域》			
年度	要配慮児童数	利用児童数	割合	年度	要配慮児童数	利用児童数	割合
R3	200人	2,524人	7.92%	R3	24人	167人	14.37%
R4	205人	2,522人	8.13%	R4	37人	168人	22.02%
R5	219人	2,569人	8.52%	R5	30人	171人	17.54%
R6	246人	2,578人	9.54%	R6	34人	172人	19.77%
R7	300人	2,612人	11.49%	R7	29人	166人	17.47%

56 子ども・子育て支援交付金の拡充による要配慮児支援強化

【提案先:こども家庭庁、広島県】

【提案事項】

○ 放課後児童クラブにおける障がい児加配支援員の補助基準額を増額すること

【現状・課題等】

- ・要配慮児が増加しているが、支援員の確保が困難なため、加配支援員を配置できず、補助員が日替わりで支援をしており、障がい児に安定した支援が提供できていない。
- ・障がい特性の個人差が大きく、専門的な知見を持つ職員の配置が必要になっている。
- ・障がい児加配支援員確保のため、財政支援の拡充が必要である。

東広島市の取組状況等

56 子ども・子育て支援交付金の拡充による要配慮児支援強化

- 共働き世帯の増加に伴い、利用児童数は増加しており、待機児童を発生させないため、定員(専用区画から児童一人につき概ね1.65㎡以上となるよう算出)120%で受入れを行っている(一部周辺地域では100%)。
- 利用児童数はこの5年(R2-R6)で423人増加、来期(R7-R11)では725人増加見込みである。また、その1～2割が要配慮児童であり、その割合も増加している。
- 小学校における「特別支援学級」も増加しており、この5年で2倍に増加。小学校では特別支援学級を増設し、要配慮児童の増加に対応しているが、放課後児童クラブでは対応できる人材・場所の確保策が不十分である。
- 障がい児加配支援員は、R8は42人必要となるが、31人しか確保できていない。
- 障がい特性への対応が高度化しており、支援員への研修を受講しただけでは対応できていない。加配支援員ではなく、常勤支援員以上の専門的知見を有する職員の配置が必要である(心理士、作業療法士等)。

市内中心部の大規模いきいきこどもクラブの様子



《小学校生徒児童数及び放課後児童クラブ利用児童数における要配慮児の推移》

